

調査報告書

| | |
|------------------|--|
| 委員会名 | 厚生常任委員会 |
| 派遣委員 | 8名 |
| 調査目的 | 厚生委員会所管事務調査のため |
| 行先 及び 調査事項 | 和歌山県和歌山市役所……宿泊型産後ケア事業について 大阪府高石市役所……スマートウェルネス事業について 大阪府堺市役所……ダブルケアサポート窓口一元化について キッズサポートセンターさかいについて 奈良県奈良市役所……1日8,000歩以上で健康づくりについて 奈良市ポイント制度について |
| 日程 | 平成29年11月13日(月)～15日(水) |
| 報告事項 | 別紙のとおり |

平成29年度厚生常任委員会行政視察報告書

□視察概要

| | |
|----------------|--|
| 平成29年11月13日（月） | 和歌山県和歌山市…宿泊型産後ケア事業について |
| 14日（火） | 大阪府高石市……………スマートウェルネス事業について |
| 14日（火） | 大阪府堺市……………ダブルケアサポート窓口一元化について キッズサポートセンターさかいについて |
| 15日（水） | 奈良県奈良市……………1日 8,000歩以上で健康づくりについて 奈良市ポイント制度について |

□視察1

視察先 和歌山県和歌山市

視察日時 平成29年11月13日（月）14時00分から16時00分まで

視察内容 宿泊型産後ケア事業について

1 和歌山市説明概要（健康局健康推進部地域保健課）



- 出産後の女性を心身両面でサポートする産後ケア事業を医療機関の空きベッドを利用し、宿泊型で市内7か所の医療機関で提供。産婦と乳児に対する保健指導、授乳指導、育児指導を行うもので、申請・利用時点で市内に住民登録があり、家族から家事・育児などの十分な支援が受けられない、体調不良や育児不安があり、母子ともに医療行為が必要ない産後2か月未満の母親と乳児が対象。午前10時から翌日午前10時までを1日とし、原則通算6日間まで利用できる。
- 導入のきっかけは、国からの制度通知に伴い、議会からの要望を受けたこと。子育て世代包括支援センターの設置に合わせ開始。
- 委託部分に国から2分の1の補助がある。
- サービス提供者である診療所へは、1泊2日 28,000円（税込 30,240円）の利用料を支払う。当該利用料は、診療所と相談して決定した。
- 個人の負担額は、課税世帯 9,000円、非課税世帯 4,500円、生活保護世帯 1,500円（いずれも1泊2日）
- 制度設計に当たって参考とした自治体として東大阪市、枚方市がある。

- 課題としては、自己負担が必要であるので、利用者が事業開始の平成28年10月から当該年度末までに5人、今年度はこれまでに4人と少ないこと。また、病床が空いていないと受け入れてもらえないこと、拠点病院と事業に係る委託契約を結べていないことが挙げられる。
- 利用形態としては、1泊2日を4回利用する形が一番多い。また、病院からの紹介での利用が多く、自発的に個人で申し込んでくる利用は少ない。利用された方の感想としては「ひさしぶりにゆっくり眠れてよかった」「育児についていろいろと教えてもらい、自信を付けて帰ることができてよかった」等、おおむね好評である。

2 質疑

- Q 事業に関し、県との連携はあるか。
- A 中核市でもあることから余りない。子育て等の補助金は県からもらっている。
- Q 保健師は何人いるのか。
- A 本庁、出先を含め67~68人。このうち母子保健に携わっているのが40人くらいであるが、産休等で休んでいる保健師もいるので実働としては三十数人。計画的に採用もしているが、臨時保健師を含め、募集をかけても集まらない現状がある。
- Q 今年度の予算額と目標値は。
- A 2泊3日を基準とし、平成29年度は40人分、平成30年度は30人分計上している。年度での執行目標は定めていない。
- Q 今後考えうる改善点はなにか。
- A 利用対象者の要件にある産後2か月未満という期間、6泊7日という利用上限期間について伸ばせないかとの意見がある。
- Q 人気のケア内容は。
- A 授乳の仕方、母乳管理などがあるが、それよりも事業を利用してゆっくり眠ることができた、おいしい食事をゆっくりといただけ休むことができたなどのことへの評価が高い。
- Q 他に産後うつについての取り組みは行っているか。
- A 本年12月から産婦健診を開始する予定。その中でエジンバラ産後うつ病自己評価票を使用しての取り組みを行うこととしている。



3 委員意見

- 利用の具体的相談がほとんど病院からであることから、各医療機関に対する周知が大切だと感じた。

- 28年度5人、29年度4人と、自己負担もあるので利用者が伸びていない。事業内容には工夫が必要だが、出産時のケアという意味では重要である。
- 本市で検討する場合においても新たな専用施設建設は難しく、診療所の空きベッド活用が現実的ではないか。
- 産後うつへの対応は重要な取り組みであるため、訪問事業の充実、産後健診の充実、特にフォローの指針となるエジンバラチェックは導入すべきと考える。
- 本市でも産後うつ対策として在宅での支援をやっているが、家を離れて支援を受けることが母親の心身安定に効果があることがわかった。本市においても充実が必要
- 不安や肉体的負担の軽減になっており、利用料がもっと安ければ使いやすくなり、産後の安定に繋がると思うが、付き添い支援ができる保健師や助産師の確保が課題
- 宿泊型施設を整備している自治体もあるが、財政状況などを鑑み、本市でも和歌山市のような形態が現実的ではないかと考える。潜在的なニーズが高いサービスであるが故に、受け皿の体制をしっかりと検討する必要がある。
- 産後2週間から1か月の産婦を対象とした健診は、産後うつ等の重い症状がないかどうか、スクリーニングをかけるという意味では大変効果的な施策であり、産後ケアが優先される方を見逃さない手立てとして、本市でも早期の実施が望まれる。
- マタニティブルーや産後うつに発展することもあると言われるだけにとり組みに注目したが、平成28年が5人、29年が4人と利用が極めて少ない状況にあった。また、大きな病院が契約に至っていない実態は、この事業の推進の難しさを物語っている。

□視察2

視察先 大阪府高石市

視察日時 平成29年11月14日（木）10時00分から11時30分まで

視察内容 スマートウェルネス事業について

1 高石市説明概要（保健福祉部健幸づくり課）

- 高石市では住民の高齢化が進んでおり、平成28年度26.4%である65歳以上の高齢化率が、医療介護需要がピークを迎えるといわれる平成37年度には29.3%となることが見込まれている。
- このままでは医療・介護財政が破綻する恐れがあることから、健康づくりの無関心層を含む市民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創ること、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の低下を防ぎ、地域活性化に貢献することを目標として、自律的に「歩くこと」を基本とする「健幸」なまち、スマートウェルネスシティを構築し、医療・介護費削減を目指す取り組みを平成23年度から行っている。
- 当該事業は、平成23年12月に内閣府から総合特区区域の指定を受けた。
- 事業には、当市の他、岐阜市、三条市、伊達市、豊岡市、新潟市、見附市、茨城大学、（株）つくばウェルネスリサーチが参加し、産官学が連携。平成26年10月には浦安市、大田原市、岡山市が参加している。
- 当市は、市域がフラットかつコンパクトであること、市域のほとんどが市街地や住宅地であることなどの特徴から、日常的な市民の移動手段で自転車の比率が61.3%と、

参加他市が10%から20%であることと比べて極端に高い特徴がある。

- 市民の定期的な運動実施意図が80.6%と高率であるが、7割が運動量不足であるとの調査結果が出ている。
- 生活習慣病予防として、市民健幸づくり教室の実施をはじめ、すぐにできる「歩くこと」に焦点を当て、歩きたくなる、歩いてしまうまちの創出に向け、ウォーキングロードや河川の整備をしている。
- 筑波大学の協力を受け、身体活動量や生活習慣に応じた個人別指導及び健康増進プログラムの設定を行っている。
- 「歩きたくなる・歩いてしまう道」として整備した南海中央線ウォーキングロードや芦田川ふるさと広場で「毎日が「元気」健康ウォーキング」の実施や健幸フェスティバル&高石マルシェとしてイベントを実施している。
- 事業実施に当たり、健康無関心層が一定存在しており、そういった方々をどう取り込むのが課題となっていたことから、運動のきっかけ、継続する動機づけを目的として、最大年間2万円相当の各種商品券等に交換可能なポイントを付与する「健幸ポイントプロジェクト」の取り組みを行っている。
- 同プロジェクト参加者内訳の27%を運動無関心層が、54%を運動不十分層が占めていたことから、プロジェクトの効果があったものとする。参加者については、歩数が2か月目までに1日約2,000歩増加し、1人当たりの医療費抑制額がマイナス7万7千円となるなどの成果が出ている。
- 平成29年3月27日に申請により特区の指定を解除し、取り組みを拡充して恒久化するため「健幸のまちづくり条例」を制定し、取組体制を構築するため「健幸のまちづくり協議会」を設置
- これまでは参加者を40歳以上としていたが、今後は20歳以上とすることを想定している。



2 質疑

- Q インセンティブの設定で要望・意見はあったか。
- A 利用範囲が広い商品券の希望が多かった。
- Q 継続に当たっての課題はなにか。
- A コスト。来年度4,700～4,800万円掛かる予定である。国から地方創生関係で1,000万円程度もらえる見込みであるが、ランニングコスト、イニシャルコストが掛かる。
- Q 特定健診受診率がかなり向上しているが、ここまで上がると予想していたか。

A ここまで向上するとは思っていなかった。ポイント制度の効果もあると思うが、もともと有料であった健診を無料にしたことや担当職員の啓発の成果もあっての結果と思っている。

Q 事業の原点は何か。

A 高齢者社会の到来を控え、このままでは財政破綻するとの危機感がある中で市長からの発案で始まった。この取り組みが首長の研究会を通じ他の市町村へ波及した。

Q 対象者を40歳以上から20歳以上とした狙いは。

A 若い世代は国保ではなく、協会けんぽ、共済組合に加入している割合が高いところであるが、ゆくゆくは退職等で国保に移ってくるようになるので、若いうちから健康づくりをしてもらい、健康な状態で移ってきってもらうことで医療・介護費の削減につなげることを狙いとしている。



3 委員意見

- 発想は悪くはないが、指定の運動以外の運動に日常的に親しんでいる市民も多く、少し偏っており、本市においては要研究の域を出ないと感じた。
- 市長の強いリーダーシップによって、ウォーキングコース整備のための市道・河川改修まで実施するとともに、取り組みを恒常化するため、独自の条例を制定し、社会保険加入者(現役世代)を活動に巻き込むため地元企業への協議会参加を進めるなど、ハード・ソフト両面で政策実現に向けた包括的な行動を取っている点は見習うべきである。
- 健幸ポイントでの健康づくりは、もとより医療費抑制、地域経済波及効果もうまれるなど参考になる点が多い。また条例制定や協議会設置など、市の本気度が表れていると感じた。
- 歩くことをポイント化し、見える化したことで関心を高め、事業が実際に医療費の削減に繋がっている。ウォーキングしたくなる道路整備では、都市計画決定していた4車線を2車線にして残りを歩道、自転車道として整備し、運用している点は、実態にあった政策転換が柔軟にできており、すごいと思う。
- 年間最大22,000円分のポイントは大きな動機付けになった事と考えられるが、国の後押しのない高知市ではそこまでの還元率を維持することは難しいと感じる。ただし、10,000円前後の還元があれば、十分な効果を得られるのではないかとの見解もあり、本市の「こうち笑顔マイレージ」の還元率の再考も課題の一つに挙げられる。また、本市では65歳以上の高齢者を対象としているため、新たな制度を構築するよりも、県

の「健康パスポート」との連動を強化していくことが重要ではないかと考える。

- 制度設計が確かであり，産学官の連携も密である。

□視察3

視察先 大阪府堺市

視察日時 平成29年11月14日（木）14時00分から17時00分まで

視察内容 (1) ダブルケアサポート窓口一元化について
(2) キッズサポートセンターさかいについて（現地視察あり）

1 堺市説明概要

(1) ダブルケアサポート窓口一元化（健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課）



- 平成28年10月3日から，安心して子育てと介護ができるまち堺をめざし，子育てと家族の介護を同時に行う「ダブルケア」を抱える市民を支援する取り組みとして，市内全7区役所内の基幹型包括支援センター（運営は市社会福祉協議会に委託）に両方の相談に応じる「ダブルケア専用相談窓口」を設置
- 保健師や社会福祉士などの専門職が，介護保険などの高齢者総合相談に加え，子育て支援，就労支援などの情報も一元化し，相談に対応。必要に応じて関連機関との連絡調整も行っている。
- 市長からのトップダウンで取り組みが開始されたので，他部署との調整も早く，窓口開設までが早かった。
- 窓口開設に当たり，事前に関西大学と連携し，市内在住者のうち「18歳以下の子ども・孫を持つ保護者」，「要介護等認定調査申請者」の2つの要件を満たすものを対象に「堺市介護離職に関する調査」を行い，企業の支援策や子育て・介護離職に係る実態調査を行った。
- 調査対象として「子育て」の定義を「孫」までとしたことや「要介護認定の申請者」としたことが特徴
- 調査結果から，「ダブルケア世帯」のほうが「子育てのみ」「介護のみ」の世帯より制度や支援策の満足度が低く，制度やサービス強化の必要性が明らかとなったことから，ダブルケア状態にある方については年間7日間であるショートステイ事業の利用日数を20日間としたり，認可保育所の入所申し込みの基準指数にダブルケアを加えて優先順位に反映できるよう変更するなど強化を図ってきた。

- 窓口を地域包括支援センターに設置したことから、介護相談に来た人に「子育てもしていませんか」と声掛けができ、ダブルケアを自覚していない市民に相談・サービス利用のきっかけを作ることができた。
- 窓口設置に当たっては、既存の箱物、人員を利用したことから、新たにお金を掛けずに窓口を設置することができた。また、窓口の設置に当たっては、事前に保健師に最新の子ども事情について研修を行った。

(2) キッズサポートセンターさかい（子ども青少年育成部子ども育成課（概要説明），
キッズサポートセンターさかい運営スタッフ（現地説明））



- 子どもと保護者が「遊び」を出発点に気軽に集い、交流し、相談できる場をつくり、子育てに係る不安感・負担感を軽減することをめざし、堺市が高島屋、ボーネルンド（玩具会社）との協同で取り組む、新しい子育て支援施設
- 堺高島屋9階に「つどい・交流ひろば」，「あそび場」，「イベント会場」の3つのゾーンが設けられ、親子で利用できる施設となっている。また、同フロアにハローワーク堺マザーズコーナーも併設されており、就労支援を受けることもできる。
- 施設では、子どもの発達について医師（週2回）や心理士（月～金）が相談・助言を行っており、必要に応じて療育や医療などの専門機関への紹介も行っている。
- 事業の発端は、高島屋からの提案。官公民のコラボレーション事業で子育て支援を推進するため、平成25年11月に堺市、高島屋、ボーネルンド及び厚生労働省大阪労働局と4者で基本協定を締結
- 市としての事業負担額は、今年度当初予算ベースで4,700万円程度。国、府から500万円ほど補助金をもらっている。
- 市の「つどい・交流ひろば」については、運営をボーネルンドに委託している。
- ボーネルンドが事業を行う「あそびのせかい」については、幼児、児童の発達段階に応じた遊び道具を揃え、床も柔らかいものとし、触れるものは定期的に消毒するなど、親子で安心して遊べるように配慮している。また、遊び道具については、気に入ったものは購入が可能である。

2 質疑

(1) ダブルケアサポート窓口一元化に係るもの

Q ダブルケアの世帯数について、予想と実態とに差があったか。

A 国の基準で計算すると、当市では1,700人程度いる計算となるが、当市では孫育て、トリプルケア世帯等を実態調査の対象としたので7,165世帯であった。

Q ダブルケア窓口の設置により、庁内で何か変わったか。

A 相談内容に応じて他部局とも連携を取っているが、連携がスムーズとなった。

(2) キッズサポートセンターさかいに係るもの

※ 3つの班に分かれての現地視察となったことから質疑の記録なし。

3 委員意見

(1) ダブルケアサポート窓口一元化に係るもの

● 7か所の基幹型包括支援センターにダブルケア相談窓口が設置されている。驚いたのは、それ以外の地域包括支援センターが21か所あることで、取り組みの歴史と継続性を感じた。

● 実績が、平成28年度120件、29年度は9月までで104件ということであるが、高齢者の地域包括支援センターの活動実績及び子ども・子育ての総合相談活動、両者の積み重ね、積み上げがあつてこそその施策であると感じた。また、これによって他部局との連携が飛躍的に進んだとの担当者の弁が印象に残った。

● 市長からのトップダウンによって施策実施が方向づけられたことから、担当職員からは非常にスムーズに事業スタートが図られたとの説明があつた。本市では、子育てと介護をそれぞれ別組織で支援する体制のままであり、晩婚化にともなう住民ニーズにタイムリーに対応していくため、行政相談のやり方を躊躇なく変更する姿勢は見習うべきである。

● 事業の立ち上げ前に取った市民実態アンケートで得た実態から施策が実施されていることは評価される。相談窓口や支援センター設置は本市でも急務。保育所や介護施設への優先入所も市民から喜ばれていると思われる。

● 市長のリーダーシップのもと、政府も掲げてきた「介護離職ゼロ」を切り口に「ダブルケア」世帯への支援を強化するとし、支援対象の範囲を18歳以下の子どもや孫を持つ保護者と要介護認定の申請者にしたことは画期的である。

● 保育も介護も施設入所の判定の際、ダブルケアの有無を申し込み時に求め、判定基準に加点するよう変更し、介護の短期入所支援事業でも年間の利用数を7日間から20日間へと拡大させている。相談窓口を総合化すれば終わりと言う所が多い中、具体的支援を実施している点は素晴らしいと思う。

● 本市のように、高齢者のみを対象とする「高齢者支援センター」をこのまま継続させていくのは、国の制度からも、また現場のニーズからもかけ離れてしまうのではないかと懸念する。早急に「地域包括支援センター」へと移行し、機能強化するべきである。

● 核家族より3世代同居（近隣）家族にインセンティブを与えることで、将来的には日本の美風の家族が誕生する可能性をみる。

(2) キッズサポートセンターさかいに係るもの

- ハローワークの併設が参考となった。
- 公共サービスの提供に関する民間からの提案に対して、どちらかというところと慎重すぎる本市行政や議会が見習うべき点が多かった。要は子育て世帯や子どもの育成への行政支援がどうあるべきかで判断すべきで、頑なに実施主体を「公」にしか認めない姿勢は時代遅れであることを学んだ。
- キッズサポートセンターさかいについては、ボーネルンド社との提携により、百貨店の集客にも寄与していることは、本市の中心市街地の核である大丸にも当てはまりそうな事業だと感じた。

□視察4

視察先 奈良県奈良市

視察日時 平成29年11月15日（水）10時00分から12時00分まで

視察内容 (1) 1日 8,000歩以上で健康づくりについて
(2) 奈良市ポイント制度について

1 奈良市説明概要



(1) 1日 8,000歩以上で健康づくり（健康医療部保健所健康増進課）

- 市民参加型健康増進事業として平成28年度からスタート。20歳以上の市民が対象で、歩いた歩数によって奈良市ポイントを付与している。
- 歩数を図る活動量計の費用 2,500円は参加者の自己負担であるが、市が別途1,500ポイントを還元するほか、活動量計を使用し始めた月には歩数にかかわらずウェルカムポイントとして 150ポイントを、開始月翌月から1か月のうち20日以上 8,000歩以上歩いた人には 150ポイントを、6,000歩以上歩いた人には 100ポイントを付与
- 導入のきっかけとしては、平成28年度から始まる「奈良市第4次総合計画後期計画」の重点戦略として「健康長寿」が掲げられ、健康づくり事業の強化が求められていたこと、従来から生活習慣病予防を目的に健康講座やウォーキング事業を実施していたが、ターゲットである壮中年期の受講者が少なかったことから、壮中年期の参加が多い横浜市や長岡市の歩数計等を活用し、歩数に応じてポイントを付与する事業に関心を寄せていたところ、メディアで横浜市の取り組みを知った市長から

- 本市でも施策として事業化するよう指示があったことから事業開始に至ったもの。
- 今年度予算額は、すべて一般財源で 1,314万円、市の主となる担当者は3人。歩数管理やポイント付与、ホームページ管理等については、奈良市ポイント運営事務局、タニタヘルスリンクへ委託している。
 - 毎年度 1,000人の新規参加者を目標としているが、昨年度は 842人、今年度は 413人と伸び悩んでいる。特に壮中年期の参加者増加につながる啓発方法に苦慮している。
 - スマートフォン等で、タニタの「からだカルテ」を利用して自分のデータを管理してもらうこととしているが、スマートフォン等を所持していない高齢参加者も多く、また歩数の見方等の問い合わせに時間を費やしている。
 - 事業の啓発として、事業について協会けんぽのメールマガジンや商業系の集まりでのチラシ配布、別課のイベントでのPR等を行っている。

(2) 奈良市ポイント制度（市民活動部協働推進課）

- 市民が、市主催事業や市が指定する事業等に参加して、健康づくりや社会貢献しながらポイントを貯め、貯めたポイントを加盟店での利用や市の特産品やバスのチャージ券など、いろいろな特典に交換できる制度
- ポイント付与事業は「長寿健康ポイント事業」「ボランティアポイント事業」「健康増進ポイント事業」「健康スポーツポイント事業」の4つ。
- ポイントは、70歳以上の方は高齢者手帳をカード化した「ななまるカード」、69歳以下の方は「I C O C A」等の交通系カードまたはキッズカードに貯められる。
- 奈良市ポイントは、既存カードのチャージやポイントと別の扱いなので、制度運用直後は交通系カードをお持ちの市民から、奈良市ポイントを貯めてもバスに乗れないなどの苦情があった。
- ポイントは、1年間出し入れの動きがなければ失効する。
- 経費については、導入時にシステム開発やI Cカード、チラシ作成等で 568万円程度、毎年度の運営に 2,200～ 2,500万円程度経費が掛かっている。
- 課題としてはポイントを利用できる加盟店及びニーズに合った交換メニューが少ないこと並びに制度自体の認知度が低いことが挙げられている。

2 質疑

(1) 1日 8,000歩以上で健康づくりに係るもの

- Q 事業効果の測定はどのようにしているか。
- A 市民へアンケートを実施し、どれくらい健康になったかなど、市民の自己評価を集計して行っている。
- Q 部を越えた連携が必要と思われるが、苦労したことは。
- A 市長からのトップダウンで降りてきたものなので、連携で特に苦労したことはない。今でも予算査定時期になると市長に呼ばれて、このポイントはもっと上げなさい等の指示がある。
- Q 2年目以降も継続しようとするれば、毎月 200円の負担が必要なのか。
- A 必要。負担内容は、市ホームページの利用料。活動量計を持った月から1年間は市が利用料を負担しているが、1年を経過後もいろいろな事業に参加してポイント

を貯めようとするとうホームページの利用が必須となるので、毎月の利用料を支払ってもらわなければならない。月20日以上 8,000歩以上歩けば 150ポイントがつくので、実質50円の負担で利用できることとなる。

(2) 奈良市ポイント制度に係るもの

Q 各事業に係るポイントのカードへの付与はどのようにしているのか。

A 対象事業に参加する際にカードを持ってきてもらい、付与している。

Q 事業によりポイント数に幅があるが、基準はあるのか。

A 身体を動かすものを50ポイント、座学を20ポイントとすることを基本とし、各課がどれだけポイントを付与するのか判断している。なお、胃がんリスク健診を受けると 3,000ポイントと高額のポイントが付与されるが、これは病院で支払う検診費用が 3,000円から 3,500円程度掛かることから、その額をポイントで還元するためである。



3 委員意見

(1) 1日 8,000歩以上で健康づくりについて

- なにより市民の健康づくりが、その事業目的となっている。
- ポイント制導入も新規参加者が伸び悩む状況にあることから、本市での導入については、なお十分な研究を要す。
- ポイント制との併用はさておき、既存のタニタ社のシステムを活用することは可能と考える。やはり課題は、自らの健康づくりに無関心な層をどうやって動かすかということであり、動機付けのための効果的な施策についてアイデア出しが必要となる。
- 部局を越えた横断的な連携が、今後の幅広い施策展開を可能にさせると感じさせた。

(2) 奈良市ポイント制度について

- 市長の強力なリーダーシップによって、市民を巻き込むことが必要な施策群について、共通のポイント制度を導入した事例であり、行政施策の範疇を超えるものとも言える。また、既存の情報システムや交通系ICカードの発展的活用を図った点も秀逸である。ハード基盤のない本市が取り入れるには、残念ながら非常に厳しい状況と言える。

- さまざまなポイント制度と合算できることは画期的であり、本市での検討においては、こうち笑顔マイレージや県の健康パスポート事業との連携・ポイント合算、交通系カードとの連携なども検討すべきと考える。また、データ読み込みが、街中にあるローソンで行うことが出来ることも利便性を高めていると感じた。
- 交通系カードにポイントを貯めて、管理し、商品と交換するシステムは実用的だ。本県の健康パスポートのようにシールを貼るやり方はもう時代遅れ。利用はもちろん、管理面でもデータ化しやすく、あらゆるカードと連携する点は、県も市も見習い、取り入れればよい。
- 高齢者が対象とは言え、本市の「こうち笑顔マイレージ」はボランティア活動部門が目標に対して伸び悩んでいるため、具体的な体制整備が必要であると考え。ポイント還元にかかる財源が大きな課題である。
- 商店などでのお買い物にもポイント付与としているが、コンビニやスーパーなどは個別に消費者を囲い込むためにカードを発行しているため、加盟店の伸び悩みは当然だ。4課が連携して取り組んでいるなど従来の行政枠を超えようと努力していることは注目したい。若い世代の理解や利用がないと発展は難しい。